

平成26年度 都民生涯スポーツ大会実施要項

(17)「柔道」

1. 主催 (公財) 東京都体育協会・東京都
2. 主管 (公財) 東京都柔道連盟
3. 期 日 平成26年8月31日(日)
13時～15時(※全選手集合12時30分厳守)
4. 会 場 講道館 大道場
5. 参加人数と構成

① 個人戦

段 位	年 齢
参段～六段	30～65歳

② 参加チームは各区市町村の代表とする。(各段位の人数は自由)

6. 競技方法 個人戦

7. 試合および審判規定

- ① 国際柔道連盟試合審判規定(平成26年4月1日から実施の新規定)による。
- ② 各選手の試合数は1試合を原則とする。
- ③ 試合時間は3分。
- ④ 優勢勝ちの判定基準は「有効」以上とし、技によるスコアに差がない場合は「指導差2」以上(「僅差」とする)とする。
- ⑤ 試合場内の大きさは32畳とする。

8. 組合せ

- ① 平成26年7月25日(金)、都柔連事務局にて行う。
- ② 段位別に組合せる。

9. 参加資格 大会参加選手は次にかかげる資格を有するものとする。

- ① 都民(東京都内在住者)であり、その年の4月1日以前から、下記のア～ウのいずれかに該当する者で、当該区市町村体育協会が推薦した者
 - ア 当該区市町村に在住する者
 - イ 当該区市町村に在勤する者
 - ウ 当該区市町村に所属する運動クラブ等に所属する者
- ② 原則として、競技種目団体等の登録の有無を条件としない。
- ③ 健康管理は事前に健康診断を受ける等、参加者の責任とする。
尚、万が一の事故の発生に備え各人、傷害保険に加入する等して、万全の事故対策をたてておくこと。
- ④ 年齢基準はその年の4月1日現在の満年齢による。